令和６年度認可外保育施設集団指導（居宅訪問型保育施設）

★動画視聴確認票★

　回答日：令和　　年　　月　　日

事業者名：

1. まずは、以下の動画を視聴してください。

・令和６年度集団指導のご案内＆制度概要編

・指導監督基準解説編

・虐待等＆事故防止編

1. 動画視聴後、動画内容に関する以下の設問に回答してください。全部で8問ございます。

◆令和６年度集団指導のご案内及び制度概要編◆

設問１　認可外保育施設の設置者は、事業の開始の日又は変更・休止・廃止の日からいつまでに板橋区長へ届け出なければならないか。

回答

設問２　治療に要する期間が何日以上の負傷や疾病が報告の対象となる重傷事故の一種となるか。

回答

◆指導監督基準解説編◆

設問３　睡眠中の乳幼児の観察を行う際、①０～１歳児、②２歳児、③３歳児以上、各々何分毎を目安にチェックするのが良いか。

回答　　　　①　　　　　　　　　②　　　　　　　　　③

設問４　地震、火災等の発生時における対処方法について、動画内で示したものを一つ記入してください。

回答

設問５　動画内で安全計画に盛り込む事項として4点挙げましたが、そのうち一つを記入してください。

回答

◆虐待等＆事故防止編◆

設問６　動画内で説明した虐待の行為類型を一つ記入してください。

回答

設問７　睡眠中（午睡中）の乳幼児の観察にあたっては、園児の顔色や体温の他にどのようなことに注意すべきか。

回答

設問８　誤嚥等による窒息のリスクとなるものの例として、動画内で説明したものを一つ記入してください。

回答

設問は以上となります。ご回答ありがとうございました。

当書類以外に、下記に示す書類も併せて提出いただくようお願いいたします。

★提出物チェックリスト★

□自己点検シート＆チェックシート

□動画視聴確認票（当書類）

□資格者証（保育士又は看護師）、又は研修修了証の写し

※過去に板橋区の集団指導で提出している方は、新たに提出いただかなくて結構です。

□実技的な救命講習の修了証の写し

※過去の板橋区の集団指導で提出し、かつ講習修了の有効期限が切れていない方（または直近3年間に受講している方）は、新たに提出いただかなくて結構です。

□（該当する場合）連絡帳の様式

□（複数の保育従事者を雇用する方のみ）各種業務マニュアル

　【担当】　　　板橋区 子ども家庭部 子ども政策課　指導検査係

〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目６６番1号

Mail：[kk-unshi@city.itabashi.tokyo.jp](mailto:kk-unshi@city.itabashi.tokyo.jp) TEL: 03-3579-2216